

平成27年度

事業計画書

自 平成27年 4月

至 平成28年 3月

平成27年 6月

一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会

目次

I. 運営の方針

- 1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向 1
- 2. 中期計画2017の運営方針 2
 - 1) 2025ビジョンで描くヘルスケア IT の実現に向けた推進 2
 - 2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展 2
 - 3) 永続的な運営基盤の確立 2

II. 事業の概要

- 1. 運営方針毎の主要推進施策 3

III. 事業

【戦略企画部】

- 1. 事業方針 5
- 2. 事業概要 5
- 3. 事業計画 5
 - 1) 戦略企画部 5
 - 2) 事業企画推進室 5
 - 3) 調査委員会 6
 - 4) 企画委員会 6
 - 5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会 6
 - 6) 事業推進体制検討委員会 6
 - 7) ヘルスソフトウェア対応委員会 6
 - 8) コンプライアンス委員会 7
 - 9) その他 7

【総務会】

- 1. 事業方針 8
- 2. 事業概要 8
- 3. 事業計画 8
 - 1) 会員に関する事項 8
 - 2) 組織運営に関する事項 8
 - 3) 法人としての事項 9
 - 4) その他 9

【標準化推進部会】

- 1. 事業方針 10
- 2. 事業概要 10
- 3. 事業計画 11
 - 1) 国内標準化委員会 11
 - 2) 国際標準化委員会 11
 - 3) 普及推進委員会 13
 - 4) 安全性・品質企画委員会 13

【医事コンピュータ部会】

- 1. 事業方針 14
- 2. 事業概要 14
- 3. 事業計画 15
 - 1) 医科システム委員会 15

2) 歯科システム委員会	15
3) 調剤システム委員会	16
4) 介護システム委員会	16
5) マスタ委員会	17
6) 電子レセプト委員会	18
7) DPC 委員会	18
【医療システム部会】	
1. 事業方針	19
2. 事業概要	19
3. 事業計画	20
1) 電子カルテ委員会	20
2) 検査システム委員会	20
3) 部門システム委員会	21
4) セキュリティ委員会	21
5) 相互運用性委員会	21
【保健福祉システム部会】	
1. 事業方針	22
2. 事業概要	22
3. 事業計画	23
1) 地域医療システム委員会	23
2) 健康支援システム委員会	25
3) 福祉システム委員会	25
【事業推進部】	
1. 事業方針	27
2. 事業概要	27
3. 事業計画	28
1) 事業企画委員会	28
2) ホスピタルショー委員会	28
3) 日薬展示委員会	28
4) 教育事業委員会	29
5) 展示博覧会検討 WG	29

I. 運営の方針

1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向

日本は、社会保障制度の充実(特に介護を含む「国民皆保険制度」、「フリーアクセス」)により、長寿社会を実現している。しかしながら、その裏には以下の様な問題を抱えているのが現状である。

- ・少子・高齢化
- ・医師の偏在化
- ・核家族化
- ・疾病構造の変化(慢性疾患(糖尿病、高血圧等)の割合が高い)
- ・高齢者の受診率が高く、国民医療費の増大(平成 25 年度 39.3 兆円となり過去最高を更新中)
- ・大病院への患者集中

これに対し、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進として「社会保障制度改革」が進められている。その中で医療・介護の分野においては、「病院完結型」の医療から「地域完結型」の医療への転換が求められ、「病床の機能分化・連携、在宅医療の推進」、「地域包括ケアシステムの構築」が謳われている。

また、平成 26 年 6 月に示された「日本再興戦略」改訂 2014—未来への挑戦—、および、「世界最先端 IT 国家創造宣言」では、「医療情報連携ネットワーク」(2018 年度までに全国へ普及・展開する)、医療・介護・在宅の情報共有、NDB の活用、セルフメディケーション、データヘルス計画、医療情報 DB の活用、番号制度の導入、MEJ(Medical Excellence Japan)の活用、日本の医療技術・サービスの国際展開 等、医療 IT に関係する方針がより具体的に打ち出されている。

各省庁においても、この方針に従い調査事業や実証事業などが実施され推進が図られている。特に、地域連携医療については、診療所・薬局を含めた医療情報の連携を行うための規格および実装ガイドを作りたいという厚生労働省の趣旨に賛同し、「地域間で医療情報等を交換するための規格策定請負業務」等を JAHIS として受託し、規格および実装ガイドを作成した。

また IT 業界の側面から見ると、スマートフォン市場の拡大やクラウドを活用したサービスの提供など、新たな市場が形成されつつある。ただし、「医薬品医療機器等法」(改正薬事法)が平成 26 年 11 月 25 日に施行され、ソフトウェア単体でも法規制が適用されることとなり、法規制対象とならないヘルスソフトウェアも含めて、ユーザに一層安心して使用して頂くためのルール作成が進められている。

さらにグローバルの観点では、MEJ を中心にアウトバウンド(日本の医療サービスの輸出)として、海外事業を目指す医療機関・医師の進出機会の創出や、インバウンドとして、外国人患者の受け入れが進められている。また、医療関連では、あまり情報が伝わってきていないが、TPP についても注意を払う必要がある。

今後、安定政権のもと政府主導で社会保障制度改革が進み、年金、医療、介護の各制度の建て直しが進むものと思われる。各施策を実現するためには、ヘルスケア IT が非常に重要であり、ヘルスケア IT を担う JAHIS への期待はますます高まるものと考えられる。

このような大きな動きを踏まえ、一昨年度策定した「中期計画2017」および JAHIS 創立 20 周年を機に昨年度見直しを行った「2025ビジョン」の達成に向けて平成 27 年度の業務を遂行する。

2. 中期計画2017の運営方針(「2020年ビジョン」から「2025ビジョン」へ読替え)

1) 2025ビジョンで描くヘルスケア IT の実現に向けた推進【国民・ユーザ向け】

医療情報連携ネットワーク基盤、および、個人が医療・健康データを利活用できる環境基盤構築に向け、標準類・実装ガイドの整備と各会員への普及を推進する。また、医療・介護・健診等のデータの利活用を推進する。

2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展【会員向け】

会員共通の課題対応を迅速に行い会員サービスの充実を図るとともに、JAHIS ブランドの向上、ヘルスケア IT 適正評価の推進に努める。また、医療 IT 市場の把握と海外を含めた新規市場の調査・活動支援を行う。

3) 持続的な運営基盤の確立【運営基盤】

事業を推進する体制の強化、法令順守の仕組み作りを含め運営基盤の強化を推進する。また、業界に必要な人材、JAHIS 運営に必要な人材の育成と確保を行う。

II. 事業の概要

1. 運営方針毎の主要推進施策

1) 2025ビジョンで描くヘルスケア IT の実現に向けた推進

- (1) 各省庁・関係団体における各種連携事業やデータ利活用事業に対し共通基盤整備、データ・用語等の標準化など積極的な対応を行う。
- (2) 標準化マップに従って JAHIS 標準類の策定、各種マスタの整備を進めるとともに、実装の認定等を含めた普及案を検討し推進を図る。
- (3) ネットワーク基盤検討会等、標準化、施策を決定する会議には、委員派遣を含め積極的に参加し JAHIS としての意見を反映させるように努める。
- (4) 日本での標準化を進める上で参考となる国際規格、国際標準、体制・運用方法を調査する。

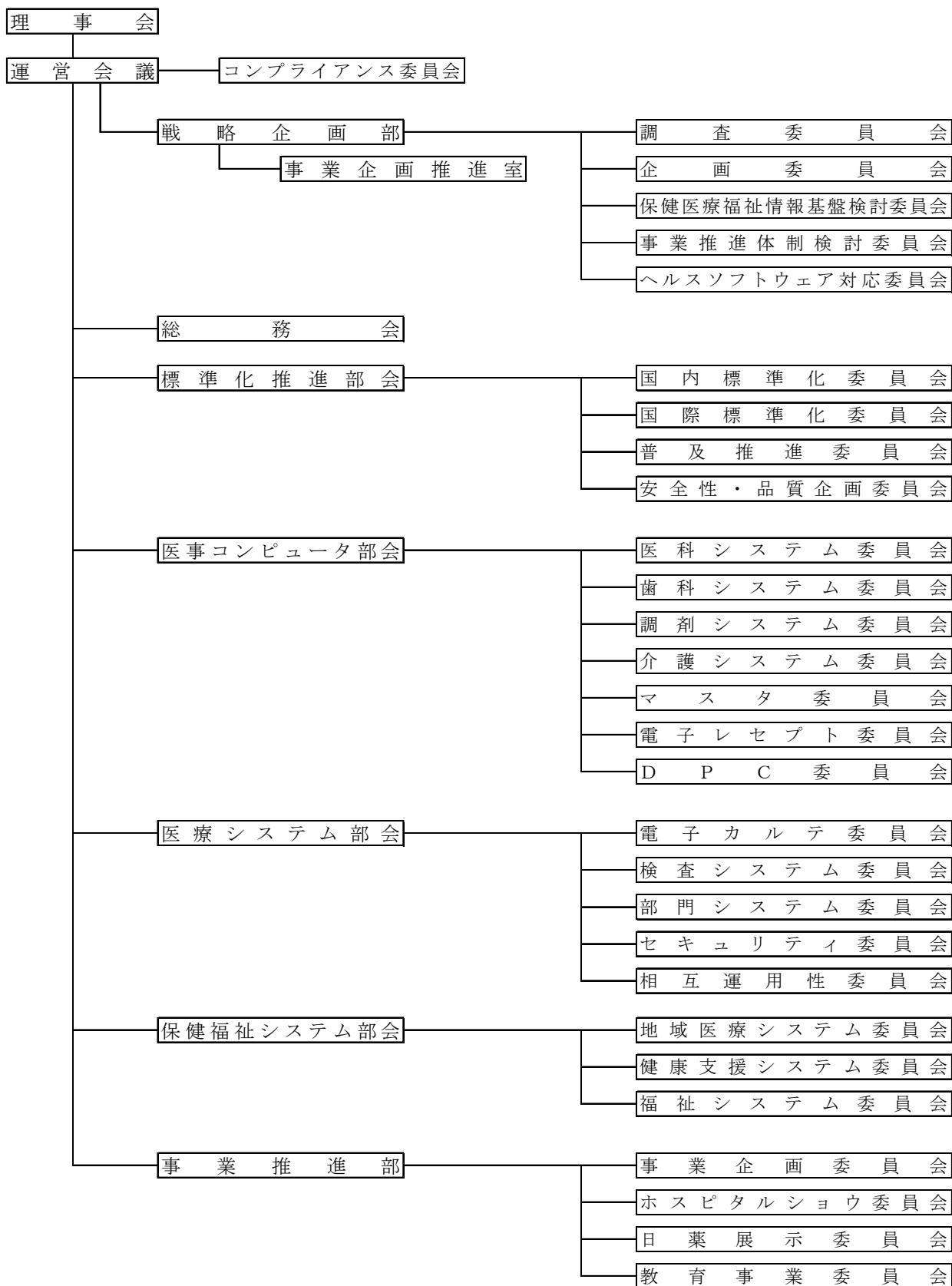
2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展

- (1) 診療報酬改定等、JAHIS 会員共通の課題に対して、会員へのタイムリーな情報提供、関係機関との折衝等、迅速な対応を行う。
- (2) JAHIS 会員が共通で必要となる情報に関しては、講習会、勉強会を積極的に行い、展開を図る。また、情報提供に関して、JAHIS アーカイブの活用を推進する。
- (3) JAHIS 会員の製品であれば信頼感(安心感)が高いと認知される様な認証制度の検討、推進を行う。
- (4) 現在行っている売上高調査、市場予測を継続するとともに、会員にとって有効な調査を実施する。

3) 永続的な運営基盤の確立

- (1) 事業を推進する体制として設立した事業企画推進室を中心として、継続的に各省庁および関係団体の情報を入手し事業化を進める。
- (2) コンプライアンス委員会を中心として、競争法コンプライアンスに関する PDCA を回すとともに、情報セキュリティ、個人情報保護に対する取り組みを強化する。
- (3) JAHIS 活動の中核を占める委員会や部会活動の人材育成や若手の活動推進のための取り組みを行う。また、JAHIS の OB 等のノウハウ者が活躍できる仕組みを検討する。
- (4) 現在実施されている教育に加えて、医療 IT の動向、会員の要望に応じて新規の教育を企画し人材の育成を行う。
- (5) 専従の事務局長を中心として、事業推進体制の一層の強化および JAHIS 活動の運営基盤の強化を推進する。

組織構成



Ⅲ. 事業

【戦略企画部】

1. 事業方針

戦略企画部は JAHIS 全体の戦略策定のための市場調査・予測と具体的戦略立案及び全体調整を行う。さらに、JAHIS 事業の推進を行う。戦略企画部は、運営方針に基づき、下記の方針で活動を行う。

- 1) 2025ビジョンで描くヘルスケア IT の実現に向けた推進
標準化関連事業推進のため各部会との連携を密にした体制の構築推進。政府施策への対応活動と事業の受託推進。
- 2) 工業会参画価値の追求、健全な市場の維持・発展
会員共通の課題に対する対応による会員サービスの向上、ヘルスソフトウェアの安心感向上の推進、および、会員のための各種調査の実施。
- 3) 永続的な運営基盤の確立
受託事業推進のための情報収集、体制整備。コンプライアンスの仕組み作り。人材確保と育成の仕組み作り。

2. 事業概要

事業方針に基づいた取組みを推進するための JAHIS 全体に関わる課題は以下の通りであり、課題解決に向けて活動を行う。

- 1) 関係省庁および団体との連携を強化し、GHS 活動(ヘルスソフトウェアの安全性)の推進を行う。
- 2) JAHIS 会員の満足度、標準化の普及度の指標が必要。
- 3) 昨年度作成した2025ビジョンをもとに中計の見直しが必要。
- 4) 海外動向と日本動向の整合性が必要。
- 5) コンプライアンス活動が2年目に入ることから、昨年の実績をふまえ PDCA サイクルによる活動の推進をはかる。

3. 事業計画

1) 戦略企画部

戦略企画部は、部会を跨る案件、JAHIS 全体で活動する案件、理事会・運営会議での指示事項を中心に突発的な案件にも対応していくが、まず平成27年度として、以下のテーマについて各部会と協力して推進する。

- (1) 事業推進体制の人材確保に関して、引き続き OB 活用を含め検討する。
- (2) 各省庁の窓口対応を事務局長・事業企画推進室とともに進行。
- (3) 受託事業の推進を事業企画推進室とともに進行。
- (4) ヘルスソフトウェアの業界自主ルールの運用開始に伴い効率的な運用を検討する。
- (5) 2025ビジョンの策定を受け、中期計画の見直しを進める。

2) 事業企画推進室

医療 IT 政策等に関する省庁窓口、ロビー活動を担当し、得られた情報を展開するとともに、受託等の事業の企画、実行を行う。特に以下の2点に注力する。

- (1) 各省庁における医療 IT 関連事業への積極的な関与と事業の受託

昨年度受託した「地域間で医療情報等を交換するための規格等策定業務」等の延長として、医療と介護の連携基盤の標準、ガイドラインの策定業務、および、JAHIS 標準・技術文書等の実装支援業務を受託し、実行することを目指す。

(2) ヘルスソフトウェアの業界自主ルールの運用事業

ヘルスソフトウェアの業界自主ルールの運用開始に伴い、その普及に向け、開発ガイドラインの会員教育、啓発事業、および、運用効率化のための検討を「ヘルスソフトウェア対応委員会」と協同して行う。また、必要な組織強化を図る。

3) 調査委員会

調査委員会を中心に既存調査、新たな調査等の検討を継続して実施する。

既存調査の「売上高調査」、「新医療の導入調査への協力」は従来通り進めていき、『売上高調査』を平成 27 年 6 月に平成 26 年度上下分、平成 27 年 12 月に平成 27 年上期分、『オーダーリング、電子カルテ導入調査報告書』を平成 28 年 3 月に発行する。

新たな調査として検討を開始した、JAHIS 会員に対する会員満足度、JAHIS の認知度、JAHIS 標準・技術文書の普及、地域連携の普及に関する調査について、平成 28 年度には調査を実施出来る様にする予定である。

これ以外にも、各部会からの要望を受け、新たな調査の検討も進めていく予定である。

4) 企画委員会

企画委員会を中心に市場のさらなる健全化に向けた諸活動を各部会の協力のもと、関係省庁・団体と連携して実施する。

今年度は、「日本再興戦略」「世界最先端 IT 国家創造宣言」などの医療に係る行政動向や工程表を整理するとともに、それらに対応する JAHIS としての取組み状況の可視化や、今後取り組むべき課題の検討などを行う。

また、公益財団法人 日本医療機能評価機構とも連携を取り、「病院情報システムにまつわるインシデントの分析とその対策」の更新版の発行を検討する。

5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会

医療 IT 政策、動向について海外および国内の両面から捉え、JAHIS 活動の方向性や課題等について議論を行い、「保健医療福祉情報基盤における、海外状況と国内状況、及び今後のアクション」(通称:俯瞰表)として整理をする。

また整理した情報の JAHIS 内への共有および、具体的活動へ向けた各部会、委員会との連携について検討を行う。

6) 事業推進体制検討委員会

JAHIS の事業体制に関する課題に対して、事業基盤を強化するための検討、および、人材活用の検討を行い可能な限り実行に移す。

7) ヘルスソフトウェア対応委員会

平成 26 年 7 月に、経済産業省「医療用ソフトウェアに関する研究会」および「医療機器開発ガイドライン事業 医療用ソフトウェア WG」の成果が公開されたが、これを引き継ぐ形で、平成 26 年 8 月 1 日に JEITA・JIRA と連携して GHS(一般社団法人 ヘルスソフトウェア推進協議会)を設立した。

また、厚生労働省の「医薬品医療機器等法」が平成 26 年 11 月 25 日から施行された。これらに対応して、

(1) JAHIS 会員にとって有用な該当性判断に関する情報蓄積・共有を図る。

(2) 「医薬品医療機器等法」の規制対象外の単体ソフトウェアに対する活動として、GHS

の設立メンバとして、GHS 運営会議／技術教育委員会
／普及委員会／管理委員会に積極的に参画し、自己適合宣言申請登録を促進する活動を実施する。

- ・具体的には、セミナー主催側として JAHIS 会員に有用なコンテンツの提供
- ・医療システム部会電子カルテ委員会患者安全専門委員会と連携しての JAHIS 患者安全ガイドの更なる策定支援。

(3) 「医薬品医療機器等法」の規制対象の単体ソフトウェア(医療機器プログラム等)に対応する活動として、該当製品を製造・販売している企業に有益な情報を入手し、要望を反映する。

- ・具体的には、医機連への参画を視野に入れ、直接的に JAHIS 会員の要望を反映できるような対応を検討する。

8) コンプライアンス委員会

JAHIS 会員が、安心して JAHIS 活動が行えるためにコンプライアンスに関して、組織体制、ルールを確立し、PDCA を回すとともに、啓発活動を行う。

昨年度は、平成 26 年 1 月より開始した「競争法コンプライアンス」の運用状況について JAHIS 内のすべての組織の内部監査を実施し、その活動の中で見つかった改善点の対処方法を取り決めた。また、情報セキュリティに対するコンプライアンスについて「重要情報取扱規程」としてまとめた。

本年度は、昨年度の「競争法コンプライアンス」内部監査の改善を盛り込み、運用を各会員へ定着させる。情報セキュリティについて「重要情報取扱規程」を土台に推進して運用等を定着させる。

9) その他

今年度も「世界最先端 IT 国家創造宣言」等の施策推進に伴い、部会を跨る案件が出てくるのが想定される。これに対して、関連する各省庁等の状況を見極めつつ、課題抽出を行ったうえで、プロジェクト等の臨時組織を設置し、検討を進める。

また、その他、発生する課題に対して臨機応変に対応を行う。

【総務会】

1. 事業方針

JAHIS は昨年度で創立 20 周年を迎え、対外的にも各方面からの知名度が高まった結果、特に昨年は会員数の伸びが顕著であった。しかしながら日本の経済は必ずしも明確に成長とはならず、一進一退を繰り返している状況で、総務会としても現状に甘んじること無く、新たな施策を打ち出し、更なる会員数の増加、並びに会員向けのサービスを充実すべく、以下の施策の柱とすることで JAHIS の発展に寄与する。

2. 事業概要

1) 会員に関する事項

新規会員獲得の為に JAHIS 入会おすすめのパンフレット、外部イベント(国際モダンホスピタルショー、日薬展示等)、メディア、ホームページ等を通じて PR し、会員増を図る。

2) 組織運営に関する事項

専従の事務局長体制により、事務局の組織体制や人事政策などの JAHIS の運営に関し、長期的な視野で検討を行なう。また総務会と事務局との連携を密に行うことで、各組織との連携が効率的かつ効果的になるような運営を目指す。更に総務会が主体となって運営する各種イベントにおいて、参加者に対し効果的でインパクトのある内容を企画・立案し、円滑なる実行を目指す。また WEB による情報提供に関して、迅速且つ安定した情報発信ができるよう整備する。

3) 法人としての事項

一般社団法人に関する法律に照らし合わせ、会員活動の基本となる規則・規定類の随時見直しを行い、継続して透明性、公平性の運営に努め、社会から一層の信頼を獲得するよう務める。

3. 事業計画

総務会は、本会を健全に発展させていく為、継続して JAHIS の会員数の増加及びステータス、ブランドイメージ向上を目標に掲げ活動する。

1) 会員に関する事項

新規入会の促進を目指して、以下のような施策の検討・実施により会員数を増やす。昨年度に引き続き 15 社以上の会員増を図る。

- (1) JAHIS で行う各種活動をホームページ等で外部へ発信し、本会活動の積極的 PR やステータスを向上させることで、新規会員の入会促進を図る。
- (2) 法人化を広く認知をしてもらう目的と同時に会員になることのメリットを説明したパンフレットの配布による会員勧誘活性化を図る。
- (3) 今後成長していくと予想される分野や、または従来アプローチしていない分野など、業界の範囲を拡大し、JAHIS 入会のアピールを行う。

2) 組織運営に関する事項

(1) 事務局長体制による事務局運営の推進

総務会は、事務局長が事務局の運営をリードするにあたり、必要な支援や連携を行なう。特に、事務局に関する規約類の変更が必要であれば、各組織と連携を取りながら修正を行なう。また事務局における人事政策として、JAHIS の OB 活用や、直接雇用の職員など、人材の活用を含めた人事政策などの検討を行なう。

(2) 情報発信・情報提供

総会、賀詞交換会&JAHIS 講演会など、総務会が運営するイベントにおいて、より参加者が増えるような識者による講演を企画する。定期的に発行している会誌は JAHIS アーカイブでの閲覧のご案内を含め、できるだけ多くの会員が読んで頂けるように内容の充実を図り、有益な情報提供を行う。

(3) JAHIS ホームページのリニューアルによる会員向け情報提供の充実

ホームページは 2009 年のリニューアルから 5 年が経過し、会員からは、見易さ・操作性・セキュリティの向上や、情報の共有・情報発信・ダウンロード方式採用など、多くの要請が寄せられてきている。会員の要望に段階的に応える為、現行システムを更新することで、一部分散していた Web サーバを統一し、新システムへの移行を行う。これにより、JAHIS の最新情報がより見易くなり、また、多目的利用を可能とすることで、会員向け情報提供の充実を図る。また、JAHIS アーカイブとの効果的な連携も継続して検討する。

3) 法人としての事項

法人化に対応した各種規程・規則類等を随時見直しながら、本会のより良い運営を図る。また会員がより活発に活動しやすくなるような事務所内の執務環境を整備する。

4) その他

(1) 表彰制度活用による会員活動活性化支援

- ①JAHIS 活動の活性化
- ②JAHIS 活動の対外的なアピール
- ③委員等の活動の正当な評価

を行う為の表彰制度を積極的に活用し、過去からの表彰対象者をホームページ等で紹介することや、その個人が出身会社並びに対外的に活動内容を認知してもらうような支援を行い、会員会社からより多くの参加希望者が現れるようにする。また、個人として、または JAHIS という団体としても外部から表彰されるような機会を得るよう、必要に応じて自・他推薦などの働きかけを行う。

(2) 新会員に対する既存会員への紹介、並びに更なる会員増加の促進

新会員が JAHIS 全体の中でよりよく活動できるよう既存会員への紹介を推進し、また既存会員の紹介等により、更なる新規会員の増加を促すことができるようにする。

【標準化推進部会】

1. 事業方針

地域包括ケアの高まり、「病院完結型」から「地域完結型」の医療への転換、医療・介護・健康の連携政策などにおいて、ヘルスケア IT による連携実現が重要であると考え。これを効率的・効果的に実現するためには標準化が必要不可欠であり、以下の 4 項目に重点的に取り組む。

- (1) 行政・学会・関連団体等と連携して標準化を推進する。
- (2) 医療機器プログラム規制の在り方や運用について、患者安全と利便性に寄与するように関連機関と協力・連携していく。
- (3) 海外標準と日本の要件・状況との整合性を確保するために、海外標準化団体との調整や日本からの標準化推進を行う。
- (4) 標準化を担う人材の確保・育成を実施する。

2. 事業概要

1) 標準化推進部会本委員会

JAHIS としての標準化に関わる活動の基本方針を策定する。

- (1) JAHIS 標準化施策の検討と推進
- (2) 関連省庁の事業・委員会への参画による推進
- (3) 関連各団体との連携による推進

2) 国内標準化委員会

JAHIS 標準類の審議、HELICS 指針投票に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担い、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

- (1) JAHIS 標準類の審議、検討
- (2) HELICS 協議会関連活動の推進
- (3) 標準化マップに基づく標準化の推進
- (4) 標準化にかかわる人材の育成

3) 国際標準化委員会

JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、海外の標準化団体との調整、国際標準の国内への展開、日本の標準の海外への展開等を担い、下記の業務を遂行する。

- (1) 国際標準化活動
- (2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発
- (3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

4) 普及推進委員会

現場営業担当者向けの各種パンフレットを発行して標準規格への理解を進めてきたが、改めて以下の活動を通してさらなる標準の普及を推進する。

- (1) 各ベンダの標準化への理解度のアンケート調査
- (2) パンフレット「医療情報システムの標準化について」の改版

5) 安全性・品質企画委員会

患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

- (1) 患者安全に関する国際標準規格案への対応
- (2) プログラム医療機器に関する国内状況に整合した規制・管理方法、自主基準ガイドライン、自主ルール等についての提案
- (3) 自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定についての検討

3. 事業計画

1) 国内標準化委員会

国内標準化委員会は JAHIS 標準類の審議、HELICS 標準投票に関わる JAHIS 見解の取りまとめ、JAHIS 標準化マップの各作業項目のフォローアップとその定期的な見直しを担っており、各部会の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

(1) JAHIS 標準類の審議、検討

- ① JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、標準化作業項目が円滑、かつ適切に制定できるよう提言を行う。
- ② 制定後3年を経過した JAHIS 標準類については改定の必要性を議論し、改定を行うべき規約については関係する部会、委員会に働きかけを行う。また、この改定のプロセスを見直すことにより、よりわかりやすい情報発信を行う。
- ③ JAHIS 標準類審議が迅速に行われるよう JAHIS 標準類制定規則、および細則の見直しを随時行う。

(2) HELICS 協議会関連

- ① HELICS 審議投票に当たって各部会や標準化エキスパートの意見を集約し、JAHIS としての見解の取りまとめを行う

(3) 標準化マップに基づく標準化の推進

- ① 標準化マップに沿って関連する部会、委員会に作業項目提案の働きかけを行い、標準化作業実現に向けた関係者の調整を行う。
- ② 標準化作業項目の進捗を定期的にチェックし、JAHIS が取り組む標準化作業の円滑な遂行を促す。
- ③ 国内外の標準化動向をふまえて標準化マップの見直しを年1回行う。
- ④ マップ見直しの実務は国内標準化委員会にて行う。

(4) 標準化にかかわる人材の育成

- ① 標準化に携わる要員の固定化、高齢化が進んでいる状況をふまえ、会員各社に対して要員の新規参加や若返りを働きかけるとともに、新規参加要員の育成を図る。

2) 国際標準化委員会

国際標準化委員会は、JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、下記業務を担う。

- ・ 海外の標準化団体との調整、
- ・ 国際標準の国内への展開、
- ・ 日本の標準の海外への展開、

その遂行のため、下記の活動を行う。

(1) 国際標準化活動

国際標準化委員会として国際標準に対する日本の対応方針検討を行い、開催が予定されている下記の国際会議などに継続して人員を派遣することで、国際標準類制定に際し日本および業界としての意見を国際標準に反映していくとともに、不利益な方向に進むことを阻止する。さらに、日本から有効な標準化提案、情報を発信し国際貢献することで存在感を築く。そして、海外の動向情報を早期に把握することで日本の方向性、業界の方向性および JAHIS 標準をはじめとする国内標準類に反映していく。また、上記を担える人材を継続的に育成するとともに、業界内での育成を可能とする土壌を構築す

る。

①ISO/TC215関係

ISO/TC215 に関して JAHIS は会員会社が深く関係する分野の国内事務局を分担しており、国内対策委員会に対して主査とエキスパートの推薦を行うとともに、推薦者に対して下記会議への渡航費用等の負担を行う。参加対象は WG1(アーキテクチャ、フレームワークとモデル) / WG2(システム及び医療機器の相互運用性) / WG4(セキュリティ、患者安全及びプライバシー) / JWG7(製造者側とユーザ側のヘルスソフトウェアのリスクマネジメント規格策定、ISO/TC215 と IEC/SC62A の合同作業部会)である。

- a. ISO/TC215 総会および合同作業部会
- b. ISO/TC215 合同作業部会
- c. ISO/TC215 WG2作業部会
- d. ISO/TC215 JWG7作業部会

②HL7関係

HL7 に関して JAHIS が関係する分野でありかつ ISO/TC215 の作業と関連している分野において、JAHIS として以下の会議に人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. HL7総会
- b. HL7作業部会

③DICOM関係

DICOM に関して JAHIS 関係する WG13(内視鏡)、WG26(病理)および DICOM 本委員会(DSC)において以下の会議に JAHIS として人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. 本委員会
- b. WG13作業部会
- c. WG26作業部会

④IHE関係

IHE に関して JAHIS がドメインスポンサーを務めている臨床検査ドメインと内視鏡ドメインにおいて、事務局業務を行うとともに以下の国際会議に JAHIS として人員を派遣し活動を行う。

- a. 臨床検査ドメイン
- b. 内視鏡ドメイン

⑤その他HIMSS等

下記のイベントに対し継続して定点観測を行う。

- a. HIMSS2015
- b. HIMSS2016

(2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発

- ①JAHIS 内各種セミナー・業務報告会、HL7 セミナ、各種学会活動等への協力を通じて、引き続き国際標準の情報提供および普及推進を図る。
- ②国際標準化総覧の改訂版(H28 年度版)発行に向けての準備作業を行う。

(3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

- ①定期的な国際標準化委員会の開催(10 回/年)を通じて各種国際標準類に関する対応の意識共有・対策検討を推進するとともに、JAHIS としての国際標準化のあり方や体制等について検討する。
- ②JAHIS 内各部会・委員会と連携し、わが国発の国際標準提案を推進する。

3) 普及推進委員会

普及推進委員会では、これまで各ベンダの営業担当者が医療情報の標準化に対する取り組みを理解し、積極的に提案できるよう標準化関連用語のパンフレットを作成することで普及活動を行い、一定の成果はあった。しかしながら、パンフレット作成から一定の期間がたち、厚生労働省標準規格や JAHIS 標準や SS-MIX2 など新しい規格などが増えてきた。そのため、現場での標準化の理解度や関心度を調査し、これまで作成したパンフレットの改版を行う。

(1) 「現場」での標準化の理解度を確認する

- ① アンケートの作成
- ② アンケートによる理解度の確認(営業担当者)
- ③ アンケートによる関心度の確認(ベンダーや顧客の関心度)

(2) 「医療情報システムの標準化について」の改版

- ① パンフレット「医療情報システムの標準化について」に記載されている組織、規約、マスタ、コード等用語の区分け、整理を行う。
- ② 理解度や関心度の低かった標準化分野をより理解しやすいよう改良する
- ③ 「医療情報システムの標準化について」を改版する。

4) 安全性・品質企画委員会

安全性・品質企画委員会では、患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、および JAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

(1) ISO/TC215 と IEC/SC62A 合同の JWG7 において策定されている IEC82304-1 および IEC80001-2-X シリーズ、IEC62304 2nd Ed.、Framework of Event Data & Report Definitions for the Safety of Health Software について、ISO/TC215 と JWG7 国内作業部会にて対応する。

IEC82304-1 Health Software - Part 1: General requirements for product safety と IEC62304 2nd Ed. は、スコープを Health Software としており、非規制対象に対してもリスクマネジメントとして ISO14971、IEC62304、IEC62366 等への対応が盛込まれている。IEC82304-1 は 2015 年秋の IS 化、IEC62304 は 2018 年 9 月の IS 化を目指しており、今後の議論が重要になる。

Framework of Event Data & Report Definitions for the Safety of Health Software は、ヘルスソフトウェアプロダクトに関するインシデントレポートの活用フレームワークを提供しようとするものであり、動向 watch が必要である。

(2) 上記(1)の状況を把握した上で、IEC82304-1 および IEC80001-2-X シリーズ、IEC62304 2nd Ed については、JAHIS 戦略企画部ヘルスソフトウェア対応委員会およびヘルスソフトウェア推進協議会(GHS)と連携し、厚生労働省関係部署(医薬食品局、医政局等)、経済産業省商務情報政策局医療・福祉機器産業室と情報共有を図る。

さらに、Framework of Event Data & Report Definitions for the Safety of Health Software については、(公財)日本医療機能評価機構 IT 化・情報機器部会とも情報共有を図る。

これらの活動のなかで、国内状況に整合した規制&管理方法・自主基準ガイドライン・自主ルールについて JAHIS の考え方を提案していく。

(3) 上記(2)の方針に則り、JAHIS として適切な自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定を、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討する。

【医事コンピュータ部会】

1. 事業方針

地域包括ケアの実現に向けて医療保険制度、介護保険制度改革が進む中、医事コンピュータの分野において標準化の推進、技術基盤の充実等を行い、ITによる医療の構造改革の支援を目指し、以下の3項目に重点的に取り組む。

- 1) 国のIT戦略の中で、IT 活用の目的を明確にしながらか関係機関と連携を取り課題解決に取り組んでいく。
- 2) 医療／介護保険制度改正や診療／介護報酬改定等のスムーズな対応が実行できるよう、関係機関・団体との連携を強化する。
- 3) 成熟した医事コンピュータビジネスの活性化を図るために、新規市場動向や先進 IT 適用状況等を調査し、行政等関係機関に提言を行う。また、会員のビジネス機会拡大に努めるとともに、情報発信、教育等会員サービスの向上に努める。

2. 事業概要

1) 国の IT 戦略への対応

- (1) 「日本再興戦略」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」等、IT 化の検討状況に注目し、関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行う。
- (2) 処方箋の電子化については、平成 25 年 9 月 30 日に厚生労働省より示された「処方箋の電子化の実現に向けた工程表」における実証後の取り組みであるガイドラインの策定が検討されており、関係機関・団体に意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
- (3) 調剤情報や電子版お薬手帳の標準化、また診療明細書の電子化の推進に向け、標準フォーマットの整理・検討を行い、関係機関・団体に意見具申を行うなど、推進に向け取り組む。
- (4) 地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携に向けて、他部会、委員会と連携を図り、必要な情報収集、検討、意見提示を行う。
- (5) 医療情報の番号制度の導入の検討にあたっては、医療保険資格確認、高額療養費の給付など、導入効果が期待される項目を中心に整理を行う。また、導入における課題を取り纏め意見具申を行う。

2) 制度改正等への対応

- (1) 医療／介護保険制度改正や診療／介護報酬改定に向け、関係機関・団体への提言・情報交換などを通し連携を強化すると共に、他部会・委員会と連携して課題、対応策を整理するなど内部についても体制の強化を行う。
- (2) 電子点数表に関しては、関係機関との協議・連携を図りながら評価、改善策検討を重ね、更なる「使い易さ」を提言するとともに、普及推進に努める。
- (3) DPC 制度の拡大、改定に積極的に関与するとともに、制度の発展に寄与するよう関係機関・団体との連携・協議を推進する。

3) オンライン請求関連

- (1) 厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、三師会等との連携を密にし、さらなる推進に向けた取り組みを行う。
- (2) 原則電子レセプト義務化後の初めての改定となる平成 28 年度の診療報酬改定に向けて、会員各社が円滑に対応できるように関係機関への働きかけ、会員への情報展開を行う。
- (3) 平成 26 年 11 月に開始した介護給付費等の請求回線のインターネット化について、関連

- 機関との連携を密にしながら、会員に情報提供するなど、スムーズな移行に取り組む。
- (4) 労災レセプト電算処理システムについては、平成 26 年 1 月に全国稼動し、普及推進中であり、今後会員各社がスムーズに接続試験及び本請求が開始できるよう情報展開を行う。
 - (5) 返戻・再請求の電子化推進、また福祉医療費請求書の電子化推進についても、関係機関へ意見具申を行うなど推進に向け取り組む。
 - (6) 関係機関・団体と連携し制度／技術／運用面における会員への研修会を随時開催する。

4) 会員へのサービス関連

- (1) 会員が真に必要としているサービス把握のため、会員にアンケートをとるなどニーズを把握し、必要に応じて新規サービスの検討を行う。
- (2) 医療／介護保険制度改正、診療／介護報酬改定、また地方単独事業情報等、各種情報を関係機関と連携しタイムリーな情報提供を行う。
- (3) 医薬品、保険者番号辞書、介護関連の各種マスタ等のコンテンツの提供を行う。
- (4) 医事コンピュータ部会に関連する教育コンテンツの改版・充実、講師の派遣を行い、会員にメリットのある教育サービスの提供を行う。
- (5) 新規市場動向や新規技術動向等を調査するため、海外視察等を活用し、会員のビジネス機会拡大に努める。

3. 事業計画

1) 医科システム委員会

平成 28 年春の関連制度改正や診療報酬改定に関し、関係機関と協力して課題の早期抽出と対案の作成、情報共有等を図る。また、継続して検討されている高齢者医療制度改革等に円滑に対応できるよう、審議会等の議論の内容ならびに課題を整理し、委員会内で共有を図る。具体的には、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、日本医師会と、疑義をはじめとする課題を共有しタイムリーにフォローアップする。電子点数表については、平成 28 年 4 月改定へ向けて要望事項をフォローし、情報を共有する。

(1) 医科改正分科会

中央社会保険医療協議会、社会保障審議会での議論の動向を中心に情報収集の上、各論点の咀嚼、疑義の取りまとめ、関係機関への課題提起、委員会へ展開する論点の整理を行う。

(2) 医科標準化分科会

「日本再興戦略」「世界最先端 IT 国家創造宣言」「規制改革実施計画」などに基づく各種検討内容を情報収集の上、関連する部会と論点を共有し委員会へ展開する。

特に「医療情報の番号制度」「処方箋の電子化」「診療明細書の電子化」に関し適宜議論するとともに、「電子版お薬手帳」の普及に伴う課題を整理する。

また、引き続き、医事コンピュータ部会内外で横断的対応を必要とする事案について、臨機応変に対応する。

(3) 電子点数表分科会

平成 28 年度診療報酬改定に係る要望等に関し、平成 28 年 4 月改定対応に向けてフォローする。また、引き続きマスタ委員会と協力して電子点数表の普及促進に努める。

2) 歯科システム委員会

平成 26 年 8 月に電子レセプトの参加医療機関数が 65%を超えた状況にある。

本年度は、歯科電子点数表の充実、平成 28 年 4 月実施予定の診療報酬改定の対応準備、

政府が平成 26 年 6 月に提示した「日本再興戦略」で示されている、医療介護連携、処方箋の電子化、医療情報の番号制度に関する対応に取り組む。

(1) 歯科レセプト電算処理化の普及(歯科電子レセ分科会)

電子レセプト請求のさらなる充実に努めるため、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会をはじめ各関係団体と連携し取り組んでいく。

基本マスタや歯科電子点数表の更新への対応においては、マスタ委員会や医科システム委員会と連携を図り、会員へ迅速な情報提供を行う。

(2) 平成 28 年 4 月度診療報酬改定情報への対応(歯科改正分科会・版下販売分科会)

審査支払機関や日本歯科医師会との情報交換に基づき、情報の解釈確認を行い、会員へ迅速な情報提供を行う。さらに、地方単独事業情報の入手体制を整備する。

また、歯科用貴金属価格の随時改定対応において手書きレセプトの版下(電算レセ)関係部署との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に、協力体制の構築に努める。

(3) 委員会運営

本年は、関係機関との連携体制を維持しつつ意見具申を行い、会員各社へは迅速な疑義照会等の情報提供を積極的に取り組む。

3) 調剤システム委員会

平成 27 年 4 月に実施予定の介護報酬改定への対応を継続して行う。さらに、平成 27 年 8 月に実施予定の介護保険制度改正(現役並み所得者の負担割1割→2割)、平成 28 年 4 月に実施予定の診療報酬改定への対応準備を進める。「電子処方箋の実現に向けた工程表」における実証後の取り組みとしてガイドラインの策定が検討されており、それに対する検討を行っていく。技術文書化している「電子版お薬手帳」についても継続的にフォローしていく。さらに医療情報の番号制度などの国の施策についても動向に注目し、関係案件に関する検討を行っていく。

これらの活動について、会員へのタイムリーな情報展開が図れるように取り組みたい。

(1) 調剤改正分科会

改正情報においては、介護保険制度改正や介護/診療報酬改定について、社会保障審議会や中央社会保険医療協議会の動向に注意しながら、情報の収集、関係機関への疑義照会、調剤システム委員会会員へのタイムリーな情報提供を行っていく。

(2) 調剤標準化分科会

標準化活動においては、「電子処方箋の実現に向けた工程表」について、国の検討状況に注意しながら、関係案件に関する検討と意見の具申、会員への情報展開を行っていく。電子版お薬手帳データフォーマット仕様書については、実際の現場での運用を考慮した出力項目の検討(具体的には薬局等への戻しのデータフォーマット検討)や実証事業の結果をウォッチしながら、改版作業を行うとともに、普及に伴う課題を整理する。「院外処方せん2次元シンボル記録条件規約」についても電子処方箋の実現に向けた検討などの状況をウォッチして必要な改版作業を行う。また、調剤情報の標準化に向けた検討を開始する。

(3) 委員会運営

診療報酬改定や地方単独事業情報等の改定情報や標準化活動の状況など、関係機関と連携し、タイムリーに会員への情報提供を行う。

4) 介護システム委員会

(1) 平成 27 年度、および平成 28 年度改正等の動向に対する活動

①平成 27 年度介護保険制度改正や介護報酬改定、及び平成 28 年度介護保険制度

改正、医療保険訪問看護の診療報酬改定等に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会等の関係機関と連携、協力を図りながら、タイムリーな情報の入手や、インタフェース検討、疑義照会、改定対応テスト作業の準備などを実施する。

②会員への積極的な情報発信

他委員会との連携、関係機関からの情報、社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会などの審議会の傍聴報告等を、医事コン・リポート、メーリングリスト、及び委員会活動を通じて会員へ迅速かつ確実に情報提供する。

- (2) 「日本再興戦略」、「世界最先端 IT 国家創造宣言」等国の IT 戦略への対応
地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携の推進に向けて、保健福祉システム部会の担当 WG と密接に連携を図り、必要な情報収集、検討、関係機関へ意見提示を行う。

①医療介護連携、情報連携の標準化など : 地域医療システム委員会の医療介護連携 WG と連携

②介護の情報化普及・促進 : 福祉システム委員会の介護事業者連携 WG と連携

- (3) 介護分野の教育コース、セミナーの企画検討

昨年度作成したコンテンツを改版、改良し、単独のセミナー開催(1日コースなど)ができるように事業推進部と連携し検討する。

- (4) 介護給付費単位数表標準マスタの購入推進

国民健康保険中央会が提供する「介護給付費単位数表標準マスタ」は介護報酬請求の標準化の基盤である。医療保険制度のもと推進されている「レセプト電算処理システム」の「基本マスタ」と同様に継続的なメンテナンスならびにマスタ購入に関する改善を働きかける。

5) マスタ委員会

- (1) 関係機関との連携強化

社会保険診療報酬支払基金本部と定例会を実施し、基本マスタ・電子点数表に関する改善点の検討、情報交換を行い、連携を強化する。

- (2) 医薬品マスタ、変換テーブルの継続保守と普及

①医薬品マスタ、変換テーブルの課題整理及び改善

②医薬品マスタ、変換テーブルの継続的保守の実施

③会員数拡大に向けた会員サービス向上の検討および実施。会員数 47 社(平成 26 年 10 月現在)

- (3) 保険者番号辞書の継続保守と普及

会員数拡大に向けた会員サービス向上の検討および実施。会員数 43 社(平成 26 年 10 月現在)

- (4) 電子点数表の利活用

電子点数表について、活用方法の検討及び課題整理を医科システム委員会(電子点数表分科会)と協力して取り組む。

- (5) 一般名処方マスタ提供に関する連携強化

一般名処方に対するマスタ提供について、関係機関と連携し、タイムリーな情報収集/提供を行う。

- (6) 労災レセプト電算処理マスタの検討

関係機関と情報交換を行い、マスタ仕様、運用方法等について、課題を検討し、課題解決に向けて提言を行う。

- (7) 会員への早期情報提供など

基本マスタ、電子点数表、一般名処方マスタ等について会員への情報提供

6) 電子レセプト委員会

(1) 平成 28 年度診療報酬改定への対応

平成 28 年度に施行予定の診療報酬改定は、原則電子レセプト義務化後初めての改定となる。関係機関との連携をより密に協力を図り、早期の仕様確定・公表、接続試験の円滑な実施に向けて意見具申を行い、会員へのタイムリーな情報展開を行う。

(2) 労災電子レセプトの普及促進

労災電子レセプトについては一部地域での紙レセプトにおけるローカルルールも明らかになってきており、関係機関に対して記録条件仕様に準拠した仕様統一に向けた働きかけを行う。

(3) 電子レセプト情報の活用等の検討

医療 IT 化政策として、電子レセプト情報の活用による医療提供体制等を実現するための取り組みが推進されている。関係機関と連携し、電子レセプトデータに現在検討されている病床機能報告制度の病棟コード等の追加検討を行う。

また、地域医療連携へのレセコンデータの活用状況をウォッチし、課題を整理する。

(4) 関係機関との連携強化

JAHIS 内の関連委員会と協力しながら関係機関との定例会を継続し、オンライン請求の環境整備等を始めとした業界の意見要望を伝えると共に、改善点の検討、医療機関への影響も考慮した対応方法の提言を行う。

7) DPC 委員会

DPC 制度は平成 30 年度の調整係数廃止(予定)に向けて、大きく議論が進められようとしている。また、「DPC 導入の影響評価に係る調査」については、データ提出加算算定時に全病棟のデータ提出が必須化されるなど、その重要性が益々高まっている。

これらの制度対応に対して、医療 IT 化の立場から制度運用を円滑に推進させるため、関係機関、会員との情報共有を一層推進して委員会活動を進める。

(1) 「平成28年度診療報酬改定」の迅速対応

中央社会保険医療協議会(DPC 評価分科会)における議論をもとに、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部など関係機関との連携を強化し、会員への早期情報伝達ができるよう取り組む。

[DPC 評価分科会における主な検討内容]

・診断群分類

－診断群分類の基本設計(CCP マトリックス導入の検討 等)

－MDC 毎の診断群分類、コーディングテキストの見直し 等

・医療機関別係数

－医療機関群のあり方、機能評価係数Ⅱ 等

・算定ルール 等

・退院患者調査

－定例報告、調査項目のあり方

・その他中長期的課題

(2) 「DPC 導入の影響評価に係る調査」におけるデータの質の向上

医療機関が適切なデータを確実に提出することができるよう、制度改正の情報をいち早く入手し、厚生労働省と仕様調整して会員に早期に情報を展開する。

また、医療機関からデータを提出した後にエラーとして指摘されるケースを削減できるよう、厚生労働省と連携してデータ提出前のチェックツールの機能改善に取り組む。

(3) DPC 制度発展に寄与する活動推進

現行制度の問題点、疑義事項などを整理し、厚生労働省に意見具申することで、DPC 制度の発展に貢献する。

【医療システム部会】

1. 事業方針

患者安全への寄与と医療への貢献を目的とした情報活用基盤の拡大を推進する。

- ・高品質な医療システム製品と付加価値サービスの提供
- ・医療情報標準化の策定と普及推進
- ・セキュリティ関連基盤の整備
- ・品質安全管理とリスクマネジメント

2. 事業概要

1) 部会全体

事業方針に基づき、以下のテーマに取り組む。

- (1) 医療情報標準化の策定と普及推進を行う。
- (2) 環境変化を分析し、セキュリティ関連基盤の整備を行う。
- (3) 人材の確保・育成に積極的に取り組み、継続的な組織活動に努める。
- (4) 他部門(JAHIS 内、行政、国内団体、海外団体など)との協調を推進する。

2) 電子カルテ関連

- (1) 医療情報システムにおける患者安全ガイド(輸血業務編)を作成する。
- (2) 医療情報システムにおける患者安全ガイド(注射編)を検討する。
- (3) 治験・臨床研究インタフェースの標準仕様を検討する。

3) 検査システム関連

- (1) 臨床検査システムにおける標準化、及び標準化のための調査・普及活動を行う。
- (2) 内視鏡データ交換における標準化、及び普及活動を行う。
- (3) 病理・臨床細胞分野における標準化、及び普及活動を行う。
- (4) 放射線治療分野における標準化、及び普及活動を行う。
- (5) 検査レポートにおける標準化活動を行う。
- (6) DICOM 領域における標準化対応(投票案件の対応、各 WG 等からの提案の対応等)を行う。

4) 部門システム関連

- (1) 病棟におけるシステム連携のあり方と求められる標準化要素の検討を行う。
- (2) 診療材料管理への ICT 活用のさらなる推進をおこなう。

5) セキュリティ関連

JAHIS 全体方針、医療システム部会方針を踏まえ、医療情報セキュリティの標準化、共通化、相互運用性の確保を行う。特に以下の事項について重点的に対応する。

- (1) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改訂を行う。
- (2) セキュリティ関連の標準化マップの策定を行う。
- (3) HPKI 電子認証ガイドラインを ISO 化するための活動を行う。
- (4) ノード認証・機器認証などのセキュアトークンに関する検討を行う。
- (5) 個人情報保護の技術的対策としてのアクセス制御(含むシングルサインオン)、監査証跡、リモートサービスに関する検討を行う。

6) 相互運用性関連

平成 26 年度に引き続き、医療情報システムにおける相互運用性確保のための標準化活動

を積極的に推進していく。

- (1) JAHIS 標準類の策定を行う。
- (2) 実装システムの検証を行う。
- (3) 標準化の普及推進を行う。

3. 事業計画

1) 電子カルテ委員会

- (1) 医療情報システムにおける患者安全ガイド(輸血業務編)の作成
医療情報システムとしてリスクの考慮が必要な輸血オーダ業務について、具体的な業務に対応した患者安全ガイドを作成する。
- (2) 医療情報システムにおける患者安全ガイド(注射編)の検討
医療情報システムとしてリスクの考慮が必要な注射オーダ業務について作成した、JAHIS 患者安全ガイドライン(注射編)の改版を検討する。
- (3) 治験・臨床研究インタフェースの標準仕様の検討
病院情報システム(電子カルテシステム)と治験・臨床研究に関するシステムとの連携に関する標準の技術仕様の検討に参画、検討する。

2) 検査システム委員会

- (1) 臨床検査システムにおける標準化、及び標準化のための調査・普及活動
平成 26 年度に改定作業を行った臨床検査データ交換規約の制定、及び会員への普及活動、POCT 領域への展開、遺伝子検査領域、検査データ標準化(補正)、ISO15189 等の動向調査、関連する学会・団体等との連携や窓口としての役割を果たす。また、IHE 臨床検査活動支援を行う。
- (2) 内視鏡データ交換における標準化、及び普及活動
制定済みの内視鏡データ交換規約及び内視鏡 DICOM 画像データ規約の国際提案、普及促進、IHE 内視鏡国際・国内委員会への協力により作成した標準規約の普及促進を支援する。また、昨年度より提案中の内視鏡 DICOM 画像を PACS 等にて同じ色で表示されるための仕組みに付いて DICOM WG と関係の元、提案を継続する。
- (3) 病理・臨床細胞分野における標準化、及び普及活動
制定済みの病理・臨床細胞データ交換規約及び病理・臨床細胞 DICOM 画像データ規約の国際提案、普及促進を行う。また、平成 26 年に発足したデジタル・パソロジー技術基準検討会を通じて WSI ガイドラインの作成に取り組むとともに、DICOM-WG-26 で検討が開始された病理診断構造化レポートを考慮したCDA化にも取り組む。
- (4) 放射線治療分野における標準化、及び普及活動
平成 26 年度に制定した放射線治療データ交換規約の普及活動を行う。日本 IHE 協会との対話を通じ、共通の理解を持ち、国内での普及に努める。また、同規約をベースにした IHE-RO ESI プロファイルの国際的な採択に向け、日本 IHE 協会と更に連携をし、提案活動等を支援する。
- (5) 検査レポートにおける標準化活動
平成 26 年度より開発し、平成 27 年度に制定予定の CDAR2 ベースの共通規格、及び生理検査個別規格、心カテ検査個別規格の普及を図るとともに、病理・臨床細胞システム専門委員会と病理診断個別規格等の制定に取り組む。また JIRA、画像診断レポート委員会との連携を継続する。
- (6) DICOM 領域における標準化対応(投票案件の対応、各WG等からの提案の対応等)
投票案件の検討・投票、DICOM 国際会議(当面は DSC:総会, WG13:可視光, WG26:病理)の定期参加とWG13およびWG26における提案事項の検討を行う。また、DICOM 関連の情報をJAHIS会員へ提供するとともに、JAHIS 会員の意見の DICOM

への反映に取り組む。

3) 部門システム委員会

病院情報システム内で当委員会が検討すべき部門システムの範囲を、関係委員会や教育事業への支援をとoshi明確にしていく。また、それらのシステムの導入がスムーズに行えるように、以下の活動を推進していく。

- (1) 病棟におけるシステム連携のあり方と求められる標準化要素の検討
継続的に臨床家、研究者と連携し、看護実践用語マスタのあり方、普及を推進するための活動を実施する。
- (2) 診療材料管理への ICT 活用のさらなる推進
技術文書の現場での活用状況調査と要望の吸収によるレベルアップの推進を行う。

4) セキュリティ委員会

JAHIS 全体方針、医療システム部会方針を踏まえ、医療情報セキュリティの標準化、共通化、相互運用性の確保を行う。特に以下の事項について重点的に対応する。

- (1) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改訂
特に ISO27000 シリーズの改定に対応した JAHIS 標準類の改訂作業の実施
- (2) セキュリティ関連の標準化マップの策定
- (3) HPKI 電子認証ガイドラインを ISO 化するための活動
- (4) ノード認証・機器認証などのセキュアトークンに関する検討
- (5) 個人情報保護の技術的対策としてのアクセス制御(含むシングルサインオン)、監査証跡、リモートサービスに関する検討

5) 相互運用性委員会

平成 26 年度に引き続き、医療情報システムにおける相互運用性確保のための標準化活動を積極的に推進していく。

- (1) JAHIS 標準類の策定
データ交換規約の共通部分について部門横断で統一した「データ交換規約(共通編) Ver.1.0」の制定を受けて、各業務単位に特化した部分を分冊化する活動を他の委員会とも連携しながら継続する。併せて、既存の標準類については、より実践的なものにするべく機能拡張を図っていく。これまで十分な検討がされていない新たなテーマについては、部会や委員会を超えて合同で検討を行う。
- (2) 実装システムの検証
過去 10 年間(実証事業の 3 年間を含む)行ってきた JAHIS 実証実験を継続。テーマごとに指定したシナリオに基づき、参加ベンダ間のデータ互換性を検証する。各種ツールの整備やテーマの拡大も図る。
- (3) 標準化の普及推進
他の標準化プロジェクトや団体に策定された標準類との整合を図りながら、関係者と密接に連携して普及活動を行う。 세미나(講習会)等も企画する。

【保健福祉システム部会】

1. 事業方針

現在、保健福祉システム部会では、地域医療の「情報連携基盤」と「在宅医療」に関する検討は地域医療システム委員会、健康・健診は健康支援システム委員会で、そして自治体における福祉介護関連は福祉システム委員会がそれぞれ担当している。

昨年6月には、団塊の世代が75歳を迎える2025年に備え、医療介護総合確保推進法が成立し、医療と介護の連携強化に向けて厚生労働省にて取組みがなされている中、地域包括ケアシステムの構築に向けて、部会内の委員会および他部門と連携した活動が活発になってきている。

以上の考えのもと、平成27年度の事業方針を下記に示す。

- 1) 地域の保健・医療・福祉・介護の連携に不可欠な、ITの活用を前提とした地域包括ケアシステムの推進のため施設間や多職種間での連携データの標準化・普及に向け、関係省庁事業への参加や行政機関、関係団体への積極的な提言と業界のビジネス創出。
- 2) 予防・健康管理の推進のため、引き続き関係機関・団体と連携し検討会等に委員を派遣するなど、データヘルス計画の効果的な実施や健診・保健指導の推進のため、医療・健康情報データの標準的な管理・活用に関わるシステムの普及と、健康情報活用ビジネスの創出・拡大。
- 3) 2016年から利用が開始される番号制度の動向を睨みつつ、2017年からの導入が検討されている医療情報の番号制度について、関係機関と連携を図り、情報産業分野の専門家として効率的なシステム構想を提言。
- 4) 当該分野での社会保障制度変更に対応するとともに、中長期を見据えた新テーマの設定とそれに対応した部会傘下の委員会・WG・TF等組織の編成。
- 5) JAHIS 他部門の委員会等との連携による積極的な情報収集に基づく会員への情報提供、関係省庁・関係機関・学会への積極提言。

2. 事業概要

1) 地域医療関連

- (1) 今後活発化が想定される、医療介護の連携を基礎とする地域包括ケアシステムについて、分掌するWGと連携し省庁などの医療介護連携分野における標準規格などの検討状況をタイムリーに把握する。また会員各社に入手した政策、行政動向など情報提供を行う。
- (2) 全国で行なわれている実証事業、地域医療再生基金等で導入が進んだ地域医療情報連携システムの導入実態、運用形態、および関連して策定された標準類の動向等の情報収集を行い、会員に情報提供する。また導入に際して発生する諸問題や留意事項について、関係省庁と情報共有を図る。
- (3) 昨年度実施した、総務省の「在宅医療・介護分野における情報連携基盤の推進に関する請負」事業で作成した「在宅医療と介護間の情報連携におけるデータ項目仕様書」（技術文書）について、引続き、他部門・関連省庁と連携し意見交換などを行う。

2) 健康関連

- (1) 特定健診・特定保健指導制度について、前年に引続き、団体・業界の実施状況・課題等を把握するとともに、厚生労働省WGに委員派遣を行い、円滑な推進を支援する。また、データヘルス計画の効果的な実施に向け意見具申などを実施する。

- (2) 医薬品・医療機器等法の施行に伴い、影響を受けている各種健康関連ソフトウェア・サービス、またモバイルヘルスについて関係省庁に働きかけるとともに、動向について会員に情報提供を行う。
- (3) 前年度に策定した「健康診断結果報告書規格」について、日本HL7協会と連携し普及促進を図る。

3) 自治体福祉介護関連

- (1) 介護保険の制度改正については引き続き残課題の対応について、また27年8月より予定されている一部変更について、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を密にし、情報の早期入手と会員への共有を行う。
- (2) 今後対応が活発となる、障害者総合支援法の法改正、在宅医療と介護の連携における標準化、国保の都道府県化の制度設計、子ども子育て支援法の施行など、急激な制度変更の流れに対応すべく、各WGとも厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら対応していく。

4) 部会運営関連

- (1) 当該分野での標準化活動と新ビジネス創出活動を推進するために、国の制度変更に対応しつつ、新たな実証事業等にも積極的に参画するとともに、国・関連団体等との活発な意見交換・提言等を実施すべく、活動に即応した委員会、WG、TF等の活性化を図る。
- (2) 部会業務報告会に加え、会員の関心が高いテーマでのセミナー・講演会・勉強会等を適宜開催し、会員への情報提供に努める。

3. 事業計画

1) 地域医療システム委員会

本委員会においては、地域医療システムを検討する上で重視される諸官庁で予算化されている各種実証事業の成果や国内標準化の動きならびに、平成27年度から策定される地域医療構想ならびに連動する新たな財政支援制度の動きなどをウォッチし会員各社と共有し、予算施策上で導入するシステムの標準規格実装などについて啓発を行う。

(1) 地域医療システム委員会

昨年度、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針が告示され、新たな財政支援制度に向けた計画提出が行われ、本年度より医療機関の機能分化と連携に加え、在宅医療に関連する事業への取り組みが各地で顕著化されると思われる。政策及び予算スキームに関する会員各社の理解を深め、これを地域医療に関連する諸システムで後押しする方策について議論、検討を行い、必要に応じて関係機関に働きかけを行う。

とくに本年度から予算施策上強化される、医療介護の連携を基礎とする地域包括ケアについて省庁などの医療介護連携分野の標準規格などの検討の動きを踏まえ、予算化にあたって顕著化する動きにリンクしたアナウンスにつとめる。

当該分野において分掌するWGと連携し、動向を把握し、会員各社への政策、行政動向などの周知を強化していく。

また本委員会にて継続して行っている、導入に際しておこる運営、運用レベルの諸問や留意事項などについては、会員各社の円滑な地域医療システム導入の支えとなる活動を引き続き継続することとし、今後要求の高まる対費用効果の提示という問題について議論を深める。

- ①地域医療システムに関連する標準化等について啓発活動を実施
勉強会など実施(年一回)

②地域医療システム委員会 実活動の実施(隔月開催を目標とする)

取組事項

- a. 地域医療連携情報システム導入に関連する IT に拠らない範囲を含む留意すべき事項の共有を行うとともに、費用対効果など将来の持続的な維持・運用についても議論を進める。
- b. 地域医療連携情報システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動向および関連する標準規格などの動向について迅速な共有を行う。
- c. 地域医療連携について導入に向けた留意事項などの改訂を実施し地域医療連携情報システムに必要な標準化や知識について初心者向けの教材整備を行う。

(2) 医療福祉情報連携技術 WG

①地域医療情報連携システムにおける標準類など動向の把握

昨年度策定された、各種ガイドの内容について WG 内の理解、啓発につとめ、必要に応じて改定等の必要性などを協議する場に参画する。

厚生労働省標準などに採用される地域医療連携分野の規格類についてウォッチを継続する。

②地域医療連携情報システムについての全国レベルの情報収集を行う

実証事業および地域医療再生基金で導入が進んだ、地域医療連携情報システムについて、地域医療連携の運営を支援する団体などとの情報共有を積極的に実施し、全国の導入実態や標準化に向けた取り組みのほか運用の形態などの各種情報の把握を引き続き継続するとともにバラつきのある患者同意書など必要となる文書などを各地の様式を収集し比較検討を行う。

(3) 医療介護連携 WG

①在宅医療介護連携 ICT システムの情報項目について

「ひとのネットワーク」を前提とした地域包括ケアを実現するため。多職種における連携を前提とした、在宅医療介護連携 ICT システムの情報項目について、先進事例の調査研究や医療介護関連多職種に対する有効性ヒアリング等を引き続き継続する。

②総務省事業の対応

総務省「在宅医療・介護分野における情報連携基盤の標準化検討調査」標準化部会の受託において、戦略企画部・多職種連携 WG と連携して JAHIS 技術文書の策定を行なったが、この成果を元に関連省庁との意見交換を継続する。

③WG 活動の情報発信について

WG における検討結果や調査研究によって得た知見を、関連省庁や自治体、職能団体等への情報提供ならびに関係者との意見交換を通じて、医療介護連携および地域包括ケアの推進に寄与する。医療計画と介護計画が一体的かつ整合性をもって作成される第 7 次医療計画・第 7 期介護保険事業計画が平成 30 年度から同時に施行されることを踏まえて、ICT の有効活用を訴求していく。

④インセンティブの検討について

在宅医療介護連携 ICT システムの普及推進によって、国民だれもが住み慣れた地域や住まいで最後まで安心して暮らせる社会創りに貢献する。そのために ICT のインセンティブなどについて検討を継続する。

2) 健康支援システム委員会

健診・保健指導等にかかわる保健事業関連システム・サービス、並びに、セルフマネジメントを対象とする健康管理システム・サービスについて、当該分野の情報共有、課題分析、関係各方面への提案を行う

特定健診・特定保健指導については標準様式並びに平成 26 年度より実施されているデータヘルス計画のフォローを行う。

また、医薬品医療機器等法の施行に伴う、委員会関連ソフトウェア・サービス等への影響を最小とするための情報共有、行政への働きかけを行う。

(1) 健康支援システム委員会

- ①行政による制度変更に対する検討状況ならびに実務面での課題について、行政当局、健康保険組合連合会、国民健康保険中央会、社会保険診療報酬支払基金等の関連機関と連携して把握・整理し、会員企業への周知・共有を行う。
- ②行政、関連団体の説明会を適宜開催し、会員企業の情報収集活動を支援する。
- ③隔年で実施している健康支援システム調査(委託)を行い、会員への情報提供を行う。
- ④医薬品医療機器等法の施行に伴い影響を受けている、各種健康関連サービス用プログラムや、モバイルヘルスの動向について共有を行う。
- ⑤特定健診等関連の厚生労働省 **WG** に委員派遣を行い、同事業の円滑な推進を支援する。
(特定健診等対応 **WG** の解散に伴い記載)

(2) 健康情報技術 **WG**

- ①平成 26 年度に策定した健診データ交換規約の普及促進を図る。
- ②その他、標準化が必要なデータ類について検討を進める

(3) データ分析・活用モデル検討 **WG**

- ①各保険者が保健事業の計画・実施に活用するデータベースシステム(健保連、協会、**KDB**)のデータ項目・出力の整理・比較
- ②地域・職域保険者が連携してデータ分析・活用する場合の利用用途整理および実現に向けた課題(例:データ様式調整)・方策検討
- ③保健事業に関する評価指標に関する提案を行う。
- ④行政・関係各団体との意見交換会を開催する。

3) 福祉システム委員会

国民会議の報告書の内容をもとにプログラム法案(持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法案)が成立。これを受けて社会保障制度の急激な制度変更の流れに対応すべく、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら柔軟かつスピーディに対応していく。

当委員会としては、介護保険の大規模制度改正、障害者総合支援法の法改正、在宅医療と介護の連携における標準化、国保の都道府県化の制度設計、そして子ども子育て支援法の施行が控えている。この急激な制度変更の流れに対応すべく、各 **WG** とも厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら対応していく。

(1) 介護保険事務処理システム **WG**

平成 27 年度の制度改正で実施される地域支援事業の拡大に伴う総合事業の創設や平成 27 年 8 月より予定されている利用者負担の負担見直しや高額介護サービス費の基準額の見直しについて、情報収集をおこなう。また厚生労働省へ **IT** 開発ベンダの立場か

- ら積極的な提言を継続しておこなう。
- (2) 障害者総合支援 WG
障害者総合支援法の施行後 3 年を目処に制度を見直しすると法の附則に明記されているため、どのような見直しを行うのかを、厚生労働省、国民健康保険中央会と一緒に検討をおこない、いち早くメンバに情報発信をおこなう予定である。
 - (3) 介護事業者連携 WG
在宅医療と介護の連携における標準化について、介護の現場目線で検討を行う。また、情報連携のためのインタフェースの策定をおこなう。インタフェースについては、将来、厚生労働省から事務連絡等で全国へ発出していただくように働きかけをおこない、業界の標準化の推進を図る。
 - (4) 後期高齢者 WG
平成 28 年 1 月より予定されている番号制度の利用開始に向け、厚生労働省・国保中央会と連携をはかりながら広域連合と市町村における諸課題解決に向け、IT 開発ベンダの立場から積極的な提言を継続しておこなう。また平成 28 年度からは、特例軽減の廃止なども検討されており、これらについても情報収集・提言活動を実施する。
 - (5) 国保都道府県化 WG
平成27年の通常国会へ提出される予定の法案について、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら情報収集を行い、IT開発ベンダの立場から積極的な提言をおこなう。
 - (6) 子ども子育て支援 WG
税と社会保障の一体改革法案が可決され、新たな子育て政策である「子ども子育て支援法」が施行されるが、施行後の状況をWatchし、内閣府や厚生労働省、文部科学省の三府省と連携を図りながら、IT開発ベンダの立場から積極的な提言をおこなう。

【事業推進部】

1. 事業方針

事業推進部は各部会の横断的な協力を得て、JAHIS の組織・人材・知識を最大限に活用することによって、下記の業務の健全な運営と発展を目指す。なお、本会の広報活動を支援する観点で、会員のみならず会員外についてもその範囲とする。

- (1) 収益事業に関する事項
- (2) 展示会、博覧会等に関する事項
- (3) 出版、情報提供等に関する事項
- (4) 教育、セミナー等に関する事項
- (5) 学術団体、その他の関連団体との協調に関する事項
- (6) その他本会の目的達成に必要な事項

2. 事業概要

1) 展示関連

(1) 国際モダンホスピタルショウ 2015

会員企業への出展促進活動と JAHIS ブース出展及び JAHIS プレゼンテーションセミナーを行い、主催者(一般社団法人日本経営協会)との関係維持向上を図り、JAHIS 活動アピール、新規入会促進、JAHIS 収益貢献を図る。また、会員相互理解と JAHIS 展博活動促進を目的とした JAHIS ホスピタルショウ情報交換会(展博 WG との連携)を行う。

(2) 第 48 回日本薬剤師会学術大会(鹿児島県大会)併設展示 OA 機器コーナー

主催者の鹿児島県薬剤師会より、JAHIS 出展取りまとめと出展スペース確保について了解を得た上で、出展規模の拡大実現を目指して会員各社に出展応募を呼びかける。出展ブース提供などの展示運営実務や来場者向け OA 機器コーナー案内強化などを行ない、出展各社への貢献の向上を図る。

さらに、次年度(愛知県)の開催に向けて、主催者となる県薬剤師会に JAHIS 出展取りまとめの申し入れを早期に行う。

(3) 第 35 回医療情報学連合大会(沖縄)

運営幹事、業務部長にて実行委員を担当し、会場運営支援および大会実行に関わる企画検討支援を行う。これにより、一般社団法人日本医療情報学会(JAMI)との協力関係の維持向上を図る。

2) 教育・セミナー関連

JAHIS 教育コース 2015 の開催を企画検討し、前年の実施結果を踏まえて運営方法やカリキュラム内容などの改善を図る。(詳細は教育事業委員会の事業計画を参照)

3) 新規事業の企画推進

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む新たな事業の企画・運営を実施する。

(1) JAHIS 標準・技術文書解説セミナー、JAHIS 技術解説セミナー

(2) 自主セミナー、新研修コンテンツの調査・企画検討

(3) 書籍「新訂版 医療情報システム入門」(2014 年 3 月刊行)のアピール・拡販、および次版改訂に向けた情報収集・検討

(4) JAMI と JAHIS の協調関係強化の一環として、JAMI との共同活動・共同事業などの可能性につき、検討を継続

3. 事業計画

1) 事業企画委員会

事業企画委員会では、会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む、JAHIS で持つ情報やノウハウを活用したイベント・セミナー開催、出版等事業などの新たな事業の企画・運営を実施していく。

(1) 新規事業計画の立案／立ち上げ

(2) 出版事業(教科書)の推進

(3) 各種団体との協力による活動の推進

JAMI などの学術団体との共催セミナー等の企画を検討する。

(4) JAHIS 自主セミナーの開催

①JAHIS 標準・技術文書解説セミナー、JAHIS 技術解説セミナー開催の定着を図る

②新たなセミナー、教育コースの導入トライアルを行う

2) ホスピタルショー委員会

(1) 国際モダンホスピタルショー 2015(7月15日～17日予定)

会員各社の出展拡大、および「JAHIS の存在をアピールする」、「新規入会を促進する」を目的とした JAHIS 出展に向けて、以下の活動を行う。

①会員会社への出展参加促進

a. JAHIS ホームページ:トップページに開催案内を掲載、主催者サイトへのリンク敷設

b. 出展案内および申込書:全会員企業に郵送。業務報告会・教育セミナー等にて広く配布

②JAHIS ブース出展企画強化および JAHIS 会員会社貢献

a. 出展ブースにおける社会的貢献活動の展示アピールおよび展示内容の拡充

b. JAHIS 会員会社の展示内容訴求による貢献

③JAHIS 新規入会募集

a. 新規入会 PR

b. 保健・医療・福祉情報システムの会員会社の工業会である旨をアピール

④JAHIS プレゼンテーションセミナーの実施

a. JAHIS 社会的貢献活動のアピール

b. 業界標準化推進を広く訴求

(2) 九州ホスピタルショー 2015(11月18日～19日予定)

今年度も JAHIS ブースを出展、九州・中国地区で JAHIS 活動アピールと新規入会 PR を行う。また、九州ホスピタルショー 2015 情報交換会(日本経営協会九州本部主催)への参加による JAHIS 紹介と新規入会促進を図る。

(3) 日本経営協会との関係強化活動

①国際モダンホスピタルショー 2015、及び九州ホスピタルショー 2015 の成功に向けて、JAHIS 活動を通して貢献する

②日本経営協会幹部(理事長、常務理事、理事)とのコミュニケーション強化

3) 日薬展示委員会

(1) 第48回日本薬剤師会学術大会併設 OA 機器展示(鹿児島県鹿児島市)

滞りなく出展募集および取りまとめができるよう準備を行い、その中で各出展社の期待に沿え、かつ最低限の JAHIS 収益も確保できる出展規模を目指す。

主な活動計画は以下の通り。

・4月下旬:正式募集に先立って主催者訪問し、募集要項の詳細内容を確認

・4月上旬:正式募集開始、6月下旬:申込締め切り

・7月中旬:主催者訪問し、正式出展規模の報告と出展要項の最終確認を実施

- ・7月下旬:出展社説明会(出展要項説明、小間割り抽選)、出展社宛請求書発行
 - ・11月22～23日:大会開催およびブース運営
 - ・本大会の事業計画目標:スタンダードブース:57小間、フリーブース:300㎡
- (2) 第49回日本薬剤師会学術大会併設 OA 機器展示(愛知県名古屋市にて開催の予定)
 主催者県薬剤師会に、前年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。
 主な活動計画は以下の通り。
- ・平成27年8月上旬:主催者に表敬訪問、出展取りまとめの JAHIS への委託を依頼
 - ・平成28年1月:第49回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
 - ・平成28年3月:アンケート結果を以って主催者訪問し、展示規模の確認を行う

4) 教育事業委員会

JAHIS 会員および医療 IT に携わる方々を対象とした JAHIS 教育コースを主催し、工業会からの情報の発信、医療制度等の啓発、会員のスキルアップへの寄与を目指す。

平成27年度は下記のコースの企画・実施を行う。

(1) JAHIS 教育コース2015の企画・実施

- ①医療情報システム入門コース(2日間コース):6月、7月の2回開催を企画
- ②医療情報システム入門コース(1日集中コース):10月開催を企画
- ③医事会計システム入門コース:医科・歯科・調剤それぞれ7月～8月での開催を企画
- ④電子カルテシステム導入研修:6月19日(金)に開催
- ⑤介護請求システム入門コース:8月での開催を企画

5) 展示博覧会検討 WG

(1) 第2回 JAHIS ホスピタルショウ情報交換会(7月15日)

今年度も JAHIS 情報交換会を企画し、日本経営協会との共同運営を検討

(2) JAHIS コーナー(仮称)運営の検討

JAHIS コーナー(仮称)推進による JAHIS 会員各社の更なる出展促進と新たな展博事業による収益確保を検討